

子どもの虐待—その発見方法と初期対応及び精神保健面からのアプローチ

東京都多摩市東村山保健所

項目	促進因子	阻害因子と克服方法	今後の課題
ニーズ把握と事業開始のきっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前任地で虐待対策に熱心に取り組んだ保健婦の存在 ・ 子どもの虐待が所内で問題となってきた ・ 市保育園、電話相談、近隣からの通報、家庭訪問、病院、ケースワーカーを通しての相談 ・ 継続事例のフォローは保健所が担当している ・ 虐待への対応はより専門的資質が必要であるとともに、他のスタッフとの連携が重要であるとの認識 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待問題を顕在化することへの関係機関の封建性(家族、上司、保育園長の無理解) ・ 虐待問題解決に向けての保健所関係機関の有効性のPR 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所の事業として位置付ける ・ 虐待をしている母親のグループづくりとその支援
予算の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所独自の事業予算があった 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算不十分のため、精神保健福祉事業サービス調整推進会議予算を充当した 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な予算の確保 ・ 単独事業にできない場合、例えば思春期事業のなかに取込んで行う
人的体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健婦による運営 ・ 地域保健推進室がプロジェクトチームを構成した ・ 専門医、保健所、市の関係者の参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業担当者の不足(研修後の保健婦で補った) 	
コンセンサスづくり(所内、関係機関)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 独自事業として保健婦から提案 ・ 所内にプロジェクトを作り検討し、実質運営は保健婦がすることとなった 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待問題を機関内で、または関係機関に相談しない(表にださない) ・ 社会的認識の甘さ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報 ・ 活動の啓蒙
市町村との調整	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村側からケースの紹介、症例検討会、関係者連絡会に参加 ・ 学習会への参加 		
住民参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電話等による事例の紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世間体を気にして相談を受けにくい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般住民への認識を促したためのPR
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談者の増加 ・ ケース、母親、家族の変化 ・ 実績から保健所の役割が明らかにされた ・ 相談や事例検討会を通してケースや家族の援助ができるようになった ・ 所内の事業への関心が高まり、保健婦の専門的力形成の場となった ・ 関係者や機関とのネットワークが構築されるようになった 		
事業の波及効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ スタッフの変容(自信を持って適切な対応ができるようになった) ・ 関係機関や関係者とのネットワークの推進 		

茅ヶ崎保健所

ふたごちゃん、みつごちゃんわいわい教室

母子保健のユニークな一押し事業

神奈川県茅ヶ崎保健所

事業名：「ふたごちゃんみつごちゃんのわいわい教室」

対象者：管内の多胎の低出産児とその家族

事業の概要	管内（1市1町）の年間出生数約2,000人（約23万人） 管内の多胎の低体重児15組程度の親子（0歳から就学前）に3回の教室を通して育児支援を行った。（一週間に1回のペースで3回開催 1回に2時間程度、午前中）
事業の開始時期	平成10年度 10月開始（1コースのみ）
事業開始に至ったきっかけ	日常の訪問活動の中から母親からの希望が多かった。 〔・同じ多胎児の親達との交流をはかりたい〕 〔・多胎児に関する知識を得たい〕
実施について職場内の合意形成	保健福祉課内での会議で理解を得た
予算・人的体制・研究費や補助金の有無と種類（経年的に）	慢性疾患児保健指導事業の一部活用 予算 65,000円（全体689,000円）
対象者の把握及び選定方法	保健所が把握している低出産体重児で多胎児
関係機関への協力要請（担当者、手段、協力）	管内の多胎児のサークル（ツインマザーズクラブ）の協力が得られた。 病院からの連絡は多胎児だからということではない。 市町の保健婦の教室への参加はなかった。
事業の実施計画	保健福祉課の保健婦 育児サークルの母親達

実施できた促進要因	多胎児の自主サークルの存在
阻害要因とその克服	内容に沿った講師の確保に苦勞した。 育児雑誌の出版社に問い合わせさせて紹介してもらった。 育児雑誌「双子の心理」
サービスの受け手の感想	有用な情報が得られた。 妊娠中からの情報提供が欲しい。
担当者の感想	本事業の有効性を確認 妊娠中からの支援の必要性を感じた。
取り組みについてのPR	チラシを市町村の検診時に配布
事業効果の客観的な評価指標	母親の育児不安の軽減になった。
反響や波及効果	管外からの母親からも参加希望があった。 多胎児の育児サークルの会員が増えた
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市町との連携ができていない。 ・スタッフの知識の向上 ・低出生体重児でない双子などが対象になっていない ・将来は市町村の事業になるべきものではないか

項 目	促 進 因 子	阻害因子と克服方法	今後の課題
ニーズ把握と事業 始のきっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常の訪問活動の中から母親からの希望が多かった。 ・ 多胎児の自主サークルの存在の存在があった。 		
予算の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 慢性疾患児保健指導事業の一部活用 		
人的体制			
コンセンサスづくり 所 内 関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健婦間の合意形成 ・ 保健福祉課内会議で理解を得る ・ 管内の多胎児のサークルの協力が得られた 		
保健所の機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域的調整機能 		
市町村との調整	<ul style="list-style-type: none"> ・ チラシを市町村の健診時に配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村の保健婦の教室への参加なし（市町との連携が出来ていない） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多胎管理の現状理解を行う為に市町村保健婦に研修を行う
住民参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管内」の多胎の低体重児15組程度の親子が参加 ・ 多胎児サークルの母親の参加 		
事業の評果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母親の育児不安の軽減になった 		
事業の波及効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管外からの母親からも参加希望があった ・ 多胎児の育児サークルの会員が増えた 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠中からの支援の必要では ・ スタッフの知識の向上 ・ 将来は市町村の事業として実施すべきでは

愛知県 刈谷保健所

3才児検診視覚健診の有効性

母子保健のユニークな一押し事業

愛知県刈谷保健所

事業名：三歳児健康診査における視覚検診の有効性について

対象者：三歳児健康診査の受診者

事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 小学校1年生定期健康診断の視力検査結果等を確認する。 2 三歳児健康診査の視覚検診の要精密検査対象者・管理中の者の結果を確認する。 3 三歳児健康診査の視覚アンケートと1・2の結果を調査し検討する。 3 各市に結果を返し、三歳児健康審査の視覚検診の実施方法について検討する。
事業の開始時期	平成10年4月1日
事業実施に至ったきっかけ	<p>管内の碧南市は昭和57年度から三歳児健康診査の視覚検診を独自で実施していたが、平成3年9月から愛知県全保健所で実施となった。</p> <p>平成4年度から、碧南保健所では保健医療福祉サービス調整推進会議において三歳児健康診査の視覚検診について毎年、結果報告及び検討をしてきたが、視覚検診の有効性の検討が話題となっていた。</p> <p>平成9年9月で6年が経過し、受診者も小学校1年生になり、学校検診において視力検査の結果も得られる状況になっていた。</p> <p>平成9年度地域保険法の施行、所轄区域変更等もあり、管内医師会の協力を得て実施の運びとなった。</p>
実施について職場内の合意形成	保健婦の所内連絡会
予算・人的体制・研究費や補助金の有無と種類 (経年的に)	<p>予算：保健婦調査研究費 43,000円</p> <p>特別事業 国庫支出金 1/3</p>
対象者の把握及び選定方法	平成5年度と平成6年度の三歳児健康診査の受診者
関係機関への協力要請(担当者、手段、協力要請の手順)	<ol style="list-style-type: none"> 1 課長及び保健婦で調査の概要説明：①管内各市教育委員会 ②管内各市保健センター 2 保健医療福祉サービス調整推進会議：①管内医師会 (1) 調査の概要説明と調査協力依頼 ②各市教育委員会の担当者 各市養護教諭の代表 (2) 調査結果報告 ③各市保健センター課長 母子担当保健婦 3 調査依頼：①各市教育委員会→各小学校養護教諭 ②医療機関(医師会から各医療機関への協力依頼あり)
事業の実施計画	保健婦

実施できた促進要因	管内医師会・各市教育委員会・各市保健センターの協力があった。 平成9年度から母子保健事業が市町村に移譲され、実施主体になったこと。
阻害要因とその克服	小学校1年生定期健康診断の視力検査結果で治療勧告書の結果が未回収等で正確な情報が得にくい。 対象者の中で養護学校等通学中の者のデータ未回収があった。
サービスの受け手の感想	各市教育委員会：細かいデータを把握できて良かった。 各市保健センター：各市の実態等、結果がわかり良かった。 今後、各市保健センターと検診体制の話し合いを計画している。
担当者の感想	検診の有効性の裏付けとなった。 保健所の各市への母子保健事業の支援の1つとなった。 管内医師会との協力が十分得られた。
取り組みについてのPR	保健医療福祉サービス調整推進会議代表者会議にて報告をした。
事業効果の客観的な評価指標	検討中
反響や波及効果	刈谷医師会長から日本眼科医会への報告により、来年度日本眼科医会で取り組むことになる。
今後の課題	三歳児健康診査視覚検診については市町村に移籍されているが、今後も一定期間ごとに効果測定を実施することが大切であると考えられる。

3歳児健康診査における視覚検診の有効性について 愛知県刈谷保健所

項目	促進因子	阻害因子と克服方法	今後の課題
ニーズをどのようにして把握したか	昭和57年度から実施の独自検診であった。 平成4年度からの保健医療福祉サービス調整会議で検診の有効性が話題となっていた。		
事業開始のきっかけ 基盤 予算 人的体制 研究費・補助金	県独自の研究支援事業があった 毎年保健所が1課題研究できる。 テーマが自由に選べる。	保健婦だけの研究事業(?)	
コンセンサスづくり 所内 関係機関	サービス調整会議によるコンセンサスづくり(医師会、教育委員会、管内各市) 課長、保健婦による説明(教育委員会、各市保健センター)	課内のコンセンサスの取り方(?) 個人情報開示への心配(学校側?)	
実施の特徴 保健所の機能	保健所の ^{精度} 制度管理機能 実施主体が市町村の事業の精度を管理した。 保健所の調査研究事業 連携組織の支援も含めた調査研究 保健所の広域調整機能 管内市町村で同時に調査を実施	一緒にやっていない事業は実際的なことがわかりにくい	調査結果を受け 検診体制をどのように改善していくか
市町村との関係調整	サービス調整会議などでコンセンサスが作られており調整はスムーズに行われている		
住民参加	なし		将来は検討必要か? オンブズマン
評価 モニタリング 帰結	事例そのものが事業評価の事例		
その他	今回得たノウハウがその他の事業の精度管理に生かせる		
事例のまとめ 抽出できた先駆的 事業推進のコツ	保健所が独自で調査研究ができる基盤があるのが大きい(県庁の役割)。 テーマが精度管理になったのはサービス調整会議が機能していたからであろう。 関係機関のコンセンサスづくりも会議中心に行いうまくいっている。		このような事例は今後増えていくとよい事例であるが、保健所は現場感覚が鈍らないようにしないといけない。

項 目	促 進 因 子	阻 害 因 子 と 克 服 方 法	今 後 の 課 題
保 健 所 機 能	広域的な実施に向けての調整		・ 親の会、ボランティアの協力を得る
	専門的・技術的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門医、心理相談員、保健婦のチームによる支援により質の高い相談、指導 ・ フォロー体制とれた 	
	事業効果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門相談事例検討会、関係者連絡会を通して、子どもの虐待についての基本的な視点がつき自信をもって対応できるようになった ・ 関係者のネットワーク形成の場となった 	
	調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談事業をまとめて虐待の実態を明らかにし所内外の理解支援をえた 	
	研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講演会、症例検討会を通して職員の理解、保健婦の力量形成が行われた 	
	関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年1回の虐待講演会、保健婦との連絡会を通して保健所で専門相談の可能なことを関係者に認知された 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 心理相談所、教育機関との連携不十分

益田保健所
児童思春期精神保健相談事業

母子保健のユニークな一押し事業

岐阜県益田保健所

事業名：児童思春期精神衛生相談事業

対象者：不登校児

事業の内容	<p>フリースペース「メ・ザミ」の開設 目的：学校に行きたくても行けない子どもたちが一息つける場を確保し自分の気持ちが出せ、心の安定と成長が得られる。 時間：毎週木曜日 午後1時～4時30分 内容：グループミーティング・ゲーム・デイキャンプ・ハイキング スイミング・ペタンク・クリスマス会・スキー・フリーマーケット等 参加するみんなで考える。 その他：第1木曜日4時～ 親・スタッフとの情報交換を行っている。</p>
事業の開始時期	平成7年7月
事業に至ったきっかけ	<p>(地域) 平成3年～ 保健婦と養護教諭との連絡会議を開催する。 平成5年10月 「親の会」設立に向けて、養護教諭、益田保健所家族で準備会を開催する。 平成5年12月 講演会開催「不登校を正しく理解するために」 平成5年12月 「益田不登校を考える親の会」を設立する。 「益田不登校を考える会」を設立し、例会を開催する。(月1回) 平成6年10月 「親の会」通信発行 (月1回) (医療) 平成5年 郡内の県立G病院が不登校外来を開始する。 不登校の子供たちがつどうようになる。 病院内のフリースペース 2回/週(木)2時～5時</p>
実施について 職場内の 合意形成	<p>保健指導課の課内会議 保健所長の了解</p>
予算・人的体制 研究費や補助金の有無と種類 (経年的に)	<p>平成7年 児童思春期精神相談事業 事務局を 平成8年 教育相談活動モデル事業(1年)42万円 保健所が行う 平成9年 ほほえみ登校推進事業(2年) 事務局を教育研究所に移す 平成10年 // 150万円 平成11年度より郡内5町村の負担金により実施予定 (スタッフ) 精神科医師・臨床心理士・保健婦・ボランティア 教育相談員など</p>
対象者の把握	フリースペース「メ・ザミ」に参加を希望する不登校の子供たち
関係機関への 協力要請 (担当者、手段、協力)	<p>事務局が協力機関の長に協力依頼をする。 協力機関(教育研究所、教育事務所、 子ども相談センター、医療機関、病院、保健所)</p>
事業の実実施計画	子どもたちの要望を取り入れて計画

<p>実施できた 促進要因</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校の子供たちが病院内につどうようになったり、地域に居場所を求める子供たちの声があった。 ・ 不登校児を診察している医師が毎回「不登校を考える会」に出席し、医師の視点で関係者にフリースペースの必要性を訴えた。 ・ 「不登校を考える会」の活動が月1回行われ、家族と保健所が学校関係者や地域に不登校を正しく理解してもらう活動を継続し、フリースペースの必要性を訴えた。 ・ 保健所が関係機関の調整を行った。
<p>阻害因子と その克服</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算の確保 — 教育相談活動モデル事業、ほほえみ登校推進事業を利用する。 ・ スタッフの確保 — ボランティアの協力。
<p>サービスの 受け手の感想</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子供達は開設日を楽しみにしており、開設回数・時間についての増加を希望している。 ・ 「とても楽しい。スタッフは自分たちと同じ目線で考えてくれる。」という子供の声が聞かれる。
<p>担当者の感想</p>	<p>自由な空間と時間を確保することで、フリースペースが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集団の中で個人を体験する場 ・ 2次的ひきこもりを防止 ・ 子供達の情報交換の場 ・ 親同志のネットワークづくりのきっかけの場 (フリースペースの送迎時間を利用して、親同士の情報交換の場があるため。)などの役割を果たしている。
<p>取り組みについて のPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「親の会」通信を1回/月各小中学校に配布 平成6年10月～ ⇒毎回のフリースペースの様子を記載している。(編集は親自身) ・ 郡内の校長会、教頭会、養護教諭連絡会などで、教育相談員がフリースペースのPRを行っている。 ・ 各種教育研修会で、親がフリースペースのPRと不登校の理解を求める活動を行っている。
<p>事業効果の 客観的な 評価指標</p>	
<p>反響や波及効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアの成長(自分さがしの真っ最中の青年達が、自分の役割や存在を感じ活動している。) ・ 教育関係者や、子供を見守る周囲の大人たちの不登校の子供たちへのかかわり方が変わってきた。 ・ 過年度生が自分自身の経験を生かし、ボランティアとして変わりつつある。 ・ 近隣地域に居場所作りに取り組む人達がでてきた。
<p>今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ フリースペースへ来れない児への対応 ・ 来所している児の個別的なかわりについて ・ 事業効果の客観的な評価の方法について ・ 自助グループとして育成していくこと

児童思春期精神衛生相談事業 岐阜県益田保健所

項目	促進因子	阻害因子と克服方法	今後の課題
ニーズをどのようにして把握したか	保健婦と養護教諭の連絡会議を平成3年よりもっていた。	そのたきっかけは？	
事業開始のきっかけ 基盤 予算 人的体制 研究費・補助金	平成5年より郡内の県立病院が不登校外来を開始した（専門医がいた）。不登校児のグループが自然発生的にできていた 平成5年より養護教諭、保健所、家族により「親の会（不登校を考える会）」設立の準備をしており、平成5年末には設立した。 本事業は平成7年から開始 教育相談モデル事業、ほほえみ登校推進事業によりすべりだし、その後は管内市町村からの負担金で実施予定。	予算が当初なかったが研究費を利用した。 スタッフ不足 ボランティアの協力	
コンセンサスづくり 所内 関係機関	保健所内の課内会議によるコンセンサスづくり。 所長の了解 当初事務局を保健所におき、関連機関（教育研究所、教育事務所、子ども相談センター、医療機関、病院など）への協力依頼、連絡調整を実施 県立病院医師が「不登校を考える会」に参加しフリースペースの必要性を訴え、その会も関係機関に働きかけた。		
実施の特徴 保健所の機能	保健所の広域調整機能 管内市町村へ働きかけて事業化し、負担金をおさめてもらうように発展 保健所の専門技術的機能 小児の精神保健の知識と技術の必要 市町村支援機能 市町村を専門的に支援		
市町村との関係調整	サービス調整会議などでコンセンサスが作られており調整はスムーズに行われている		
住民参加	家族の参加 準備～運営まで ボランティア フリースペース卒業生の参加		
評価 モニタリング 帰結	参加者の声、参加者数		客観的評価
その他波及効果	親の会の新聞を作り小中学校に配布し地域の理解を得るようにしている。 ボランティアの成長 フリースペース卒業生がボランティアとして関わりつつある。		
事例のまとめ 抽出できた先駆的事業推進のコツ	たまたまニーズを察知し、保健所が連絡調整機能を発揮して、公的な事業へ発展させた。地域の資源を活用した。研究費を利用し、軌道に乗せた。		出て来れない児への対応。 自主的グループとしての育成。 地域の理解。

不登校の子どものオアシス「フリースペース花」の開設

益田保健所

1 はじめに

不登校に対する保健所の関わりは、県内でも数箇所みられ目新しいことではない。当保健所でも、平成3年頃から各小、中、高校の養護教諭との連絡会議や不登校を考える会（以下「考える会」という）を重ねることで、益田不登校を考える親の会（以下「親の会」という）を育成、支援してきた。

平成7年7月、管内の各教育委員会、岐阜県精神保健福祉センター、「親の会」と共にフリースペースを開設し、ほぼ1年が経過したことから、設立に至る経緯とともにその状況について報告する。

2 経緯

(1) 「親の会」育成まで

保健所保健福祉サービス調整推進事業の事例検討会に、不登校の事例が出て、調整を図る必要性が生れ、これが管内の養護教諭と保健所保健婦との連絡会議に発展した。その中で、不登校児の親を支えていくことが大切とか、親同士が支え合う場が必要とか、「親の会」設立の必要性が確認された。また、学校の働き掛けだけでは、「親の会」の育成が難しことから、保健所に調整が求められた。これらを受ける形で、5年度の連絡会議で、具体的な進め方を検討した。その結果、準備の段階から親に参加してもらったほうが良いとの意見があり、高山の不登校の親の会に参加していた一部の親の参加を得て、準備会を2回持った。

そこで、一般の親にも理解を求め、不登校の親にも無理無く参加してもらえるように「不登校を正しく理解してもらうために」と題した講演会を開催した。その場で「親の会」の趣旨を説明し「親の会」への参加を呼び掛け、講演会の4日後の平成5年12月、1回目の「親の会」を開催し、11名の参加があった。その後の「親の会」は萩原町と下呂町で隔月交替開催とし、時間は午後7時からの2時間である。なお、運営は「親の会」が行い、保健所は事務局を担当することになった。

(2) 「親の会」の活動と「フリースペース花」開設まで

「親の会」だけでは参加者が少ないと、3回目からは学校関係者や関心のある人にまで対象を広げて「考える会」となった。8年3月現在まで28回、実79人、延べ427人の参加があり、6年1月よりは、実6人、延べ46人の子ども自身の参加があった。「親の会」の変化としては、10月から会の様子を伝える『親の会通信』が親自身の発案と手によって発行された。「考える会」には教師やその他の関係者の参加が多くなってきたため、親自身の悩みや愚痴など本音が出にくいからと、7年5月より、親の会代表宅で「親達だけの会」を始めている。

「考える会」へは、下呂温泉病院心療内科医師、臨床心理士がほぼ毎回参加し助言が

ある。

一方、5年12月頃より、下呂病院で診療時間に不登校児を集めて、週1回のグループワークが開始されたが、継続していく中で、病院外に子どもの「居場所」が求められ始めた。

(3) 「フリースペース花」開設に向けて

不登校児の診療に携わる医師や「親の会」は、子どもたちの一息つける場所、自分の気持ちが出せる場所の必要性を感じ、地域に開かれたフリースペースの開設に向けた動きが活発化した。なお保健所では、保健所が開設主体となることは、予算、場所、スタッフ等あらゆる面から困難と判断し、関係者が所属するすべての機関が主催者となる案で開催要領を作成し、6月、10機関、12名で検討会を開催した。その会議の中で、フリースペースがより広く認められ、子どもたちが参加しやすくなるためには、各町村の教育委員会も主催者となるべきとの意見があり、管内の教育長会に図り、下記の要領で開設する運びとなった。

3 「フリースペース花」の概要

目的：不登校等子どもたちには、多様な現象が起きているが、教育の現場だけでは対応できない場合がある。そこに来所した子どもたちが一息つける場所を確保し、自分の気持ちが出せ、心の安定と成長が得られるようにする。

設置場所等：下呂福祉会館、月2回、午後1時から5時まで。

実施機関：益田郡内各町村教育委員会、益田保健所、精神保健福祉センター、親の会

協力機関：益田郡内各町村、県立下呂温泉病院、下呂町社会福祉協議会、下呂谷敷病院

指導機関：飛騨児童相談所

事務局：益田保健所

内容等：グループミーティング、プレイ、おしゃべり他子どもの要望を入れ決める。

スタッフ：実施機関、教育機関、指導機関の職員。ボランティアも入る。

運営委員会：上記の機関の関係者と学校関係者が入り、フリースペースの円滑な管理運営を行うため必要に応じ開催する。

その他：児童思春期精神発達相談を併設している。

子どもたちが、遊びたい内容によりグループに分かれたり、全員で集まってゲームをするなど、子どもたちの要望を中心に活動している。途中、3時頃には、おやつを食べ雑談をする時間を設けている。

学校側に対しては、出席回数、フリースペースでの活動の様子、スタッフのコメント、医師のコメントを入れた個人参加記録簿を作成し送付した。今年度からは、半年に1回作成、送付する予定である。

参加した子どもたちは、フリースペースの開設日を楽しみにしており、親がそばにいないと遊べなかった子がフリースペースの場では、1人で遊べるようになったり、他の学年他の学校の子との交流ができてきたり、フリースペースで知り合った子供の家へ行き来するようになったとの声が聞かれた。

今後も、スタッフとしてフリースペースの場所を安心感のある、暖かい、居心地のよい場所づくりに心掛けたいと思う。

なお、「親の会」や子どもたちの要求で、平成8年6月から開催場所をさらに1か所設け2か所にすることとなった。

開催場所：下呂町福祉会館	第1・3木曜日
萩原町青雲会館	第2・4木曜日
開催時間：午後1時～4時30分	

5 まとめ

「親の会」が出来てからフリースペースが誕生するまでに1年7か月。数多くの関係機関、関係者の理解と協力で、不登校の子どものおアシスが短期間で誕生することとなった。

保健所は、「親の会」が出来るまでと、フリースペースの話が出てから開設まで、関係機関の調整と事務を担当した。

「考える会」の運営は「親の会」が中心で、子どもたちの支援者は専門の医師である。

「親の会」の中心メンバー3家族6人が高山で不登校について学んでいたこともあり、自分たちが不登校児童を抱えながらも「親の会」づくりに熱心だった。自分たちで、岐阜や東京に行って学習し、フリースペースの必要性を感じていた。診察に従事している医師が毎回「考える会」に出席し、医師の視点で関係者にフリースペースの必要性を訴えた。

精神保健福祉センターが、モデル事業の実施を許可したこと、飛騨児童相談所内でも不登校児の集団指導を開設しているが、当保健所管内は、距離的に遠いため、試行的に協力するなど、各関係機関が理解を示した。また、管内が小規模でまとまりやすいことも、このような形でフリースペース開設が可能だったと思う。

6 おわりに

保健所の役割として、関係機関の調整は重要である。また、当保健所のように小規模町村を管内に持つところは、このように対象の少ない事業は広域で実施する必要がある。

また、1か所の機関が対応すれば終わると言う事業もなくなった。この事業も始まったばかりである。

こうした場を必要とする、子どもたちのため関係機関が何をなすべきか今後とも話し合いを持ちながら進めていきたい。

児童思春期こころの相談のご案内

「不登校」「いじめ」「摂食障害」「心身症」など子供たちに多様な現象が起きています。これらに関するさまざまな悩みについて本人や家族からの相談を受けます。

「ここで受けた相談に関する秘密は厳守します」

時	: 毎月第1、3木曜日 午後1時～3時
場 所	: 下呂町福祉会館2階 相談室
スタッフ	: 精神保健センターの笠原医師、益田保健所の保健婦、 下呂町教育委員会の相談員、その他
その他	: 無料 時間内に適時おでかけください。

フリースペース「花」のおしらせ

同日、午後1時から5時まで同場所で、子供たちが一息つける場『フリースペース「花」』を開設しています。

実施機関：益田郡各町村教育委員会、精神保健センター、益田保健所
益田不登校を考える親の会

協力機関：益田郡内各町村、県立下呂温泉病院、下呂町社会福祉協議会、
下呂谷敷病院

指導機関：飛騨児童相談所

事務局：益田保健所保健指導課 電話0576-52-3111 内線363

住所：萩原町羽根2605

フリースペース「メザミ」

学校に行きたくても行けない子供たちの一息つく場、遊びの場です。

「子供たちの気持ちが出せる場を確保します」

時 間 : 毎週木曜日 午後1時～4時30分 (適宜、参加自由)

場 所 : 下呂町福祉会館2階 教養娯楽室 第1、3木曜日
萩原町星雲会館1階 エイジレスルーム 第2、4木曜日

内 容 : プレイ、ゲーム、おしゃべり等、参加するみんなで考えます。

スタッフ : 岐阜県精神保健福祉センター医師、教育相談員
臨床心理士、益田保健所保健婦、ボランティア
その他

費 用 : 原則として無料

実施機関 : 益田郡教育研究所

協力機関 : 益田郡内各町村、県立下呂温泉病院、下呂町社会福祉協議会、
下呂谷敷病院、益田郡各町村教育委員会、岐阜県精神保健福祉
センター、益田保健所

指導機関 : 飛騨児童相談所

事務局 : 益田郡教育研究所 (萩原町星雲会館内)

TEL (0576) 52-4101